

令和 4 年 3 月 1 日

社会福祉法人 慈永会

行 動 計 画

男性の育児参加により、女性が職場で活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 までの2年間

(2) 内 容

目標 『育児休業等の制度の再周知を行い、

男性の「子の看護休暇」が全体で年1日取得できるよう制度の利用を推進していく。』

<対策>

令和 4 年 4 月～ 男性職員の育児休業取得をはじめとする各種制度について
管理職への説明を実施。
後に一般職員に対しての説明会や社内報等で制度の周知を図る。

令和 4 年 4 月～ 比較的利用しやすい目標の制度（子の看護休業等）から促進を行い
男性の育児休業等の取得を進める。

随時 定期的に取得状況を確認し、より取得を勧める環境づくりを進める。
その上で勤務形態の希望等を把握、現場の人員配置に生かす。

以下、毎年上記対策を実施し向上を目指す。

女性活躍に関する情報公開について

【管理職に占める女性職員の割合】

(施設長、管理者、各部課長、師長、主任等)

総数 26 名中 女性 17 名・男性 9 名

女性 65.38%

【採用した労働者に占める女性職員の割合】(2021 年度)

(職 種)	(男 性)	(女 性)
◇ 医 師	100.0%	0.0%
◇ コメディカル	100.0%	0.0%
◇ 看護師(准看)	0.0%	100.0%
◇ 介護士	25.5%	75.5%
◇ 給食・事務等	37.5%	62.5%